

## 平成29年度 第1回柏市自立支援協議会／議題・報告事項

### 1 平成29年度柏市自立支援協議会について

#### (1) 全体会及び運営会議

平成29年度柏市自立支援協議会(以下「協議会」といいます。)の全体会及び運営会議の委員は別紙の通りです。

運営会議の委員は、平成28年度同様、会長、副会長、各部会の部会長、当事者委員及び委託相談支援事業所で構成します。

#### 【平成29年度柏市委託相談支援事業所】

事業所	所在地	TEL・FAX
地域生活相談センターシャル	柏市高田三勢 1087-5 地域生活支援拠点あおば	TEL 04-7126-0127 FAX 04-7197-5190
たんぽぽセンター	柏市柏下 135-1 平成29年度中に(仮)地域生活支援 拠点たんぽぽ開設予定	TEL 04-7160-1239 FAX 04-7197-5663
サポートセンター沼南	柏市大津ヶ丘 2-19-5	TEL 04-7191-3391 090-3134-4936 FAX 04-7191-2400
権利擁護あさひ	柏市篠籠田1401-89いちごハイム1階	TEL 04-7140-1890 FAX 04-7140-1891
特定相談支援ティーダ	柏市中原 1817-1	TEL 04-7136-2324 FAX 04-7163-5824

**(2) 協議会の開催日程(年間計画)**

平成29年度は、柏市障害者基本計画と柏市障害福祉計画を一体的に策定しているノーマライゼーションかしわプラン(以下「計画」といいます。)の見直しがあります。計画に係る審議は、柏市健康福祉審議会障害者専門分科会(以下「審議会」といいます。)で5回行われます。

計画は、先に協議会の意見を聴いて資料や素案を作成したものを審議会で審議します。そのため、審議会の日程に合わせて、協議会の日程を設定しています。

**【平成29年度 協議会と審議会の開催日程】**

	協議会	審議会
H29. 5		5/25(木) 審議会①
6	6/28(水) 全体会① 14:00～16:00 ウェルネス柏研修室	
7		7/27(木) 審議会②
8	9/21(木) 運営会議(計画作成部会)	
9		
10		10/5(木) 審議会③
11	11/16(木) 全体会② 14:00～16:00 ウェルネス大会議室	
12		12/14(木) 審議会④
H30. 1		
2	2/20(火) 全体会③ 14:00～16:00 ウェルネス柏研修室	2/22(木) 審議会⑤

※運営会議は「障害者計画作成部会」としての役割も担い、第3回の審議会の資料(素案)に合わせて、全体会を開催することができないため、この回のみは9月21日(木)に運営会議を別に開催することで補います。

### (3) 部会の再編・運営の委託

#### くらし部会の新設と権利擁護部会の障害者権利擁護ネットワーク会議への移行

平成25年度から平成28年度までの4年間は、

- ・相談支援部会
- ・はたらく部会
- ・こども部会
- ・権利擁護部会

の4部会体制としてきましたが、平成28年度第3回協議会(平成29年2月17日開催)で「くらし部会」の設置に関する意見が出たことを受けて、平成29年度から以下の考え方のもと「くらし部会」を新設します。権利擁護部会は協議会の枠組み外の会議に移行することとします。

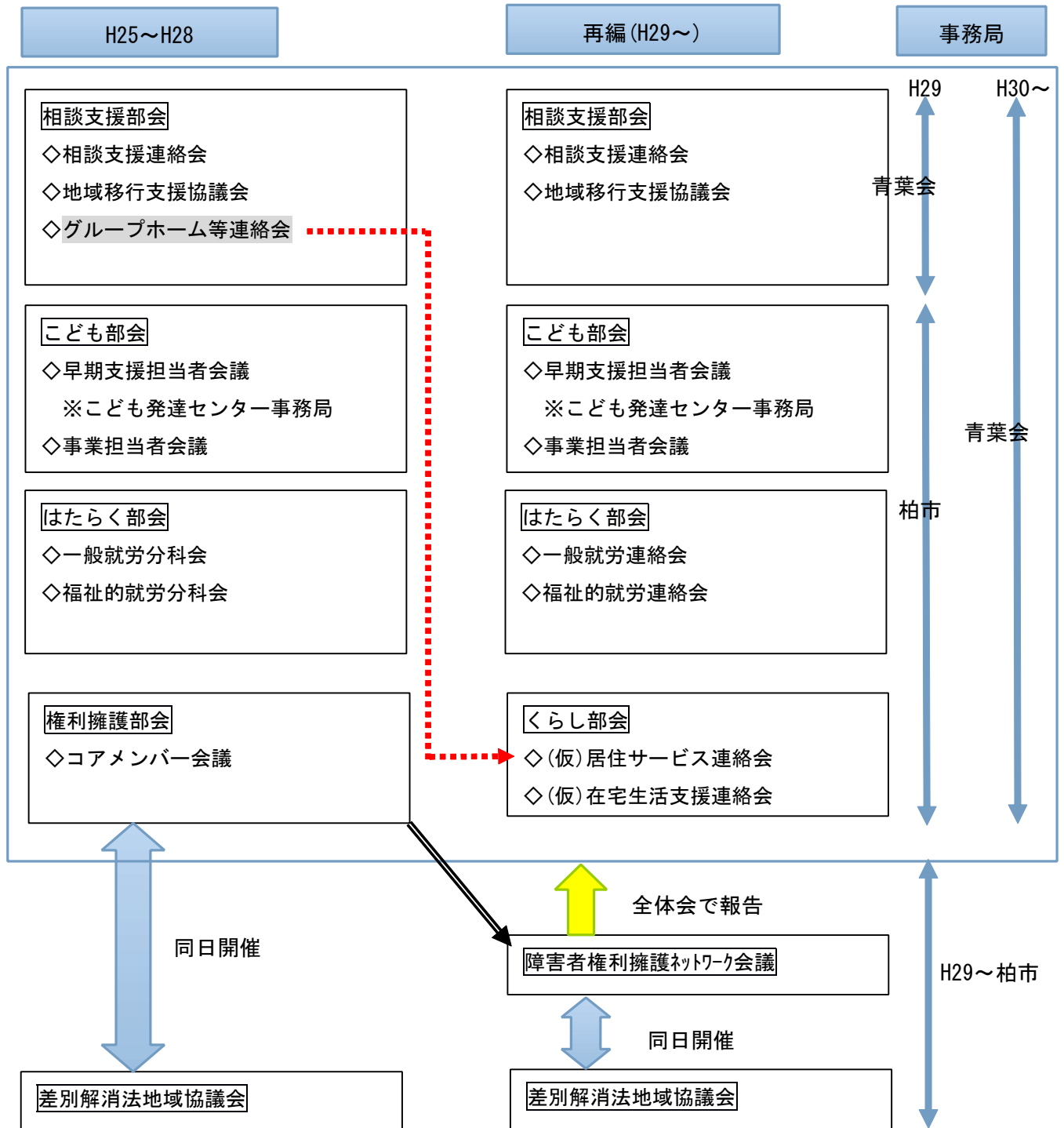
- くらし部会は、既存の部会で対応していないグループホームや入所施設等の居住支援サービスや在宅生活を支援するホームヘルプサービス等を中心に課題を取り扱う部会とします。
- 協議会の円滑な運営の観点から部会の数は一定数を維持し、4部会体制とします。
- 権利擁護部会は、平成28年度の障害者差別解消法の施行により設置された柏市障害者差別解消支援地域協議会と議題の性質及び委員の構成において関連性が深いことから、同日に開催してきた経過があります。そのため平成29年度からは権利擁護部会を「柏市障害者権利擁護ネットワーク会議」に改称し、協議会の枠組み外で柏市障害者差別解消支援地域協議会と一体的に活動する会議とします。
- くらし部会は、本日の協議会の意見をもとに、部会長を中心に委員の選任やワーキンググループの設置等の具体的な活動を開始します。

#### 相談支援部会の運営の委託

平成29年4月に地域生活支援拠点あおば(以下「拠点あおば」といいます。)が設置されました。拠点あおばには相談支援部門として地域生活相談センターシャル(以下「シャル」といいます。)が設置されていますが、平成30年度から現在障害者相談支援室が担っている基幹相談支援センター機能をシャルに移行することからその一環として協議会の運営を委託します。

それに先立って、平成29年度からは協議会のうち相談支援部会の運営を委託しています。相談支援部会の事務局は、障害者相談支援室からシャルに変更となりました。

柏市自立支援協議会 部会の再編・運営の委託



【考え方】

- H29. 2. 17の全体会で出た意見を反映するが、4部会体制を維持する。
- グループホーム等連絡会を合併した暮らし部会を新設する。
- 権利擁護部会は、障害者権利擁護ネットワーク会議として、自立支援協議会外で位置づけ、関連する差別解消法地域協議会と連携して活動する。

**(4) 協議会担当者**

平成29年度の市担当者は以下のとおりです。市では青葉会への委託後も、事務局を担当する青葉会との協議担当者を配置します。

部会	事務局	担当部署	担当者
全体会・運営会議	市	障害者相談支援室	小原 長谷川 阿部
相談支援部会	青	障害者相談支援室	澤畑 針替
はたらく部会	市	障害福祉就労支援センター	野村(聡) 中村
こども部会	市	障害者相談支援室	野村(美) 池田
くらし部会	市	障害者相談支援室	泉井 秋山 植竹

※青…青葉会

平成29年度の青葉会担当者は以下のとおりです。

部会	事務局	担当部署	担当者
相談支援部会	青	地域生活相談センターシャル	関口, 坂下, 湯原, 武井

**2 柏市自立支援協議会の手引きについて**

平成28年度第3回協議会(平成29年2月17日開催)で、「協議会のマニュアルを作成してほしい」と意見があったことを受けて、柏市自立支援協議会の手引き(以下「手引き」といいます。)を作成しました。

手引きは、協議会の概要や委員、開催実績等を掲載していますので御活用下さい。手引きは、年度毎に内容を更新します。

**3 部会報告**

部会報告シートを参照して下さい。

相談支援部会…6ページ

はたらく部会…8ページ

こども部会…10ページ

グループホーム等連絡会…11ページ

## 柏市自立支援協議会 全体会 部会報告シート

【部会名】	相談支援部会	【部会長】	地域生活相談センター シヤル 関口 篤行
-------	--------	-------	-------------------------

1. 相談支援部会

(1) 第1回相談支援部会（5月26日開催）  
今年度より青葉会が事務局を担当するため、地域生活支援拠点あおば会議室の開催となった。

ア 相談支援連絡会の実施報告及び今後の予定  
4月と5月の実施状況（2を参照）について報告。6月は拠点の見学、強度行動障害についての講習を行うこととした。以降は2を参照。

イ 平成29年4月地域生活支援拠点 実施報告（緊急）  
3件の緊急対応があった。役所と拠点、関係機関で対応について振り返りを行う等、丁寧に進めている。今後拠点のあり方、求められる役割を部会で議論していくため、意見交換を行った。個人情報等共有の方法は、事務局で検討して提案することとした。

ウ 運営方針と年間協議事項  
①拠点、基幹を含めた相談支援体制（役割の確認、連携の仕方、課題など、次の拠点に繋げるための共有）、②社会資源の開発（インフォーマル資源の勉強、地域の質の向上）、地域づくり（ネットワーク作り、③共生社会について、介護保険制度）について年間を通じて協議していくこととした。

2. 相談支援連絡会（指定相談支援事業所と事例検討や情報交換等を実施）

回	日	主催	主な内容
1	4/14	柏市役所障害者相談支援室	支給決定基準，計画ガイドライン(変更内容を中心に)、柏市における相談支援の手引き
2	5/19	たんぼぼセンター	柏市保健所保健予防課の業務内容、インシデントプロセス法を活用した事例検討
3	6/16	地域生活相談センター シヤル	地域生活支援拠点あおばの見学、強度行動障害について
4	7/14	サポートセンター沼南	生活困窮について、事例検討（仮）
5	8/18	権利擁護あさひ	障害者の余暇支援（仮）
6	9/15	ティータ	未定

\*10月以降は相談員のニーズ等の確認をし、検討していく。

3. 地域移行支援協議会  
第1回（5月17日開催）  
(1) 地域移行支援のケース決定や進捗管理を7月，9月の協議会で行っていく。対象は生活支援課が行っている退院促進事業の支援会議で上がったケース，地域移行支

援を支給決定あるいは検討しているケースとする予定である。

(2) ピアサポート：ピアサポーター養成講座を開催した（5月16日）。今回は初回のため、たんぽぽセンター利用者のみを対象としたが、ピア活動を希望する人を受け入れる体制を検討していく。7月頃から病院訪問を実施し、入院者の退院に向けた意欲喚起に努めていく（ピアカフェの開催）。

(3) その他：手賀沼病院，初石病院にて，医療従事者や入院者向けの協議会を開催予定。社会資源ツアーは方法や位置づけを再考し，今年度も実施する予定。 （1）

#### 【今後の活動予定】

1 相談支援部会 2ヶ月に1度開催。次回7月21日に開催予定。

2 障害者相談支援連絡会 毎月第三金曜日を基本に開催。

6月…地域生活支援拠点あおばの見学、強度行動障害について 地域生活相談センター  
シヤル主催

7月…(仮) 生活困窮について、事例検討 サポートセンター沼南主催

3 地域移行支援協議会 2ヶ月に1度開催。次回7月26日開催。((仮)事例検討)。

## 柏市自立支援協議会 全体会 部会報告シート

【部会名】 はたらく 部会	【部会長】 ビック・ハート柏 佐藤 敦
<p>1 はたらく部会（第1回：4月20日開催）</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 今年度事業について</p> <p>ア 一般就労連絡会</p> <p>(ア) 障害者雇用担当者向け意見交換会</p> <p>(イ) 企業向けセミナー</p> <p>(ウ) 柏市版ジョブコーチ養成研修（仮）</p> <p>(エ) 精神科デイケアとの意見交換会</p> <p>(オ) 職員向け研修会</p> <p>イ 福祉的就労連絡会</p> <p>(ア) MONOづくりマルシェ in アリオ柏（12月1日開催予定）</p> <p>(イ) MONOづくりマルシェ in 市役所（7月・10月・1月開催予定）</p> <p>(ウ) 職員向け研修会</p> <p>今年度の実施事業を確認し、各連絡会で協議を進めることとした。</p> <p>(2) その他</p> <p>上記以外の事業等については、必要時に協議することとした。今年度の協議事項として、職場定着支援と余暇支援のあり方が課題として上がっており、はたらく部会で検討を進めることとした。</p> <p>2 一般就労連絡会（第1回：4月20日開催，第2回：6月22日開催）</p> <p>(1) 第1回</p> <p>実施事業の内容と会員の役割分担を確認し、障害者及び企業への支援を中心に支援者のスキルアップを図ることとした。今年度は連絡会の開催回数を削減し、会議の効率化を図りつつ質の高い議論ができるよう、参加者が役割を担当し、各事業を実施することを確認した。</p> <p>(2) 第2回</p> <p>ア 障害者向け合同企業説明会について</p> <p>イ 障害者雇用担当者向け意見交換会について</p> <p>※ア・イについては、柏市と松戸公共職業安定所が共催。柏商工会議所が後援予定。</p> <p>ウ 柏市ジョブコーチ養成研修（仮）について</p> <p>エ 精神科デイケア意見交換会報告</p> <p>オ 障害者雇用に関する企業向けセミナーについて</p> <p>カ その他</p> <p>上記に関する進捗状況等を協議した。</p>	



### 3 福祉的就労連絡会（第1回：5月25日）

会議の効率化及び参加者の役割分担については、一般就労連絡会と同様に取組むことを参加者で確認した。

#### (1) 協議事項

- ア 除草作業について（地域支援課）
- イ MONOづくりマルシェ in 市役所（7月・10月・1月開催予定）
- ウ MONOづくりマルシェ in アリオ柏（12月1日開催予定）
- エ 企業からの受注作業について
- オ 職員向け研修会（9月8日開催予定）
- カ その他

### 4 その他

#### (1) 精神科デイケア意見交換会（第1回：5月29日）

今年度は、障害福祉サービス事業所職員が精神科デイケアのアセスメントスキルを身に付けることを目的とした研修会を11月・12月に実施予定。

また、7月14日に開催予定の雇用担当者向け意見交換会に精神科デイケア担当者も出席し、企業の声を直接、聴く機会を設ける予定。

#### 【今後の活動予定】

#### 1 はたらく部会

第2回を7月20日（木）に開催予定。

#### 2 一般就労連絡会

(1) 7月14日（金）に柏商工会議所にて、障害者向け合同企業面接会及び障害者雇用担当者向け意見交換会を開催予定。

(2) 第2回を8月24日（木）に開催予定。

#### 3 福祉的就労連絡会

(1) MONOづくりマルシェ in 市役所を7月3日（月）から7日（金）まで開催。

(2) 第2回を7月20日（木）に開催予定。

(3) 福祉的就労連絡会研修会を9月8日（金）に開催予定。

#### 4 精神科デイケア意見交換会

第2回を9月25日（月）に開催予定。



**柏市自立支援協議会 全体会 部会報告シート**

<p><b>【部会名】</b> グループホーム等連絡会</p>	<p><b>【部会長】</b> 社会福祉法人彩会 理事長 平山 隆氏</p>
<p>1 グループホーム等連絡会（第1回：5月29日開催）</p> <p>(1) グループホーム等連絡会からくらし部会への移行について</p> <p>グループホーム等連絡会出席者に対し、本年度より相談支援部会の事業所連絡会としての位置づけである「グループホーム等連絡会」から新たに広く障害者のくらしを取り扱う「くらし部会」へと移行するため、準備を進めていることを説明。平成21年度に運営されていたくらし部会において生じた課題を振り返り、今回はサービスを中心としたテーマに絞り、運営することを予定。他の部会と同様に、2つのワーキングが設置予定であることを説明。1つは居住系サービス（グループホーム、入所など）を中心とした事業所の集まりである居住サービス連絡会、もう1つがサービスで居住していない在宅の障害者を支えるヘルパーの集まりである在宅生活支援連絡会（両ワーキング名称ともに仮称）。くらし部会の設置について、全体会で正式に承認が下り次第、部会の委員、ワーキングの構成員を選定する。会長及び事務局側からの左記説明に対し、出席者からの意見、異論は特に無し。</p> <p>(2) その他</p> <p>松戸圏域のグループホーム連絡協議会において、本年度秋ごろにグループホーム世話人のスキルアップを目的に、世話人研修を実施することが出席者へ周知された。</p>	
<p><b>【今後の活動予定】</b></p> <p>全体会にてくらし部会設置が正式に承認され次第、8月中に第1回くらし部会を開催できるよう準備を進める。</p>	